
十 勝 圏 複 合 事 務 組 合
中 間 処 理 施 設 整 備 ・ 運 営 事 業
審 査 講 評

令和5年9月29日

P F I 事業等審査委員会

十勝圏複合事務組合中間処理施設整備・運営事業 審査講評
目 次

第1章 事業概要-----	1
1 事業名称-----	1
2 公共施設等の概要 -----	1
3 事業期間等-----	2
4 事業方式-----	2
5 業務範囲-----	2
第2章 審査方法等 -----	4
1 入札の方法-----	4
2 落札者決定までの経過 -----	4
3 P F I 事業等審査委員会の設置 -----	5
4 委員会の開催経過 -----	5
5 落札者決定の手順 -----	6
6 審査手順-----	7
第3章 最優秀提案者の選定結果 -----	10
1 参加資格審査-----	10
2 提案書の基礎審査 -----	10
3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング -----	10
4 入札価格の定量化審査 -----	14
5 総合評価値の算定 -----	14
6 最優秀提案者の選定 -----	14
第4章 総評-----	15

第1章 事業概要

1 事業名称

十勝圏複合事務組合中間処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）

2 公共施設等の概要

(1) 事業予定地

項目	概要
所在地	北海道帯広市西21条北4丁目5番1 外11筆
敷地面積	約6.2ha

(2) 施設の概要

① 焼却処理施設

項目	概要
処理方式	ストーカ式
処理能力	292t/日（146t/24h×2 炉）
余熱利用	蒸気、温水、電力
処理対象物	可燃ごみ、破碎可燃物、資源残渣、肉骨粉等

② 大型・不燃ごみ処理施設

項目	概要
処理方式	<ul style="list-style-type: none">・大型可燃ごみ 粗破碎＋焼却処理施設へ搬送・大型不燃ごみ 粗破碎＋細破碎＋磁力選別＋可燃物選別＋不燃物選別 ＋アルミ選別＋保管・不燃ごみ 破袋＋選別＋粗破碎＋細破碎＋磁力選別＋可燃物選別 ＋不燃物選別＋アルミ選別＋保管・その他のごみ (蛍光管) 手破袋＋蛍光管破碎＋ドラム缶詰め＋保管 (水銀製品類) 手破袋＋ドラム缶詰め＋保管 (乾電池) 手破袋＋ドラム缶詰め＋保管 (二次電池) 手破袋＋ドラム缶詰め＋保管 (フロンガス使用機器) フロンガス回収＋保管
処理能力	61t/日
処理対象物	大型ごみ、不燃ごみ、有害ごみ等

3 事業期間等

事業期間等は、以下の通りである。

- (1) 事業期間：事業契約締結日から令和 30 年 3 月 31 日までの約 24 年 4 か月間
- (2) 設計・建設期間：事業契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日までの約 4 年 4 か月間
- (3) 運営期間：令和 10 年 4 月 1 日から令和 30 年 3 月 31 日までの 20 年間

4 事業方式

本事業は、DBO（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

十勝圏複合事務組合（以下「組合」という。）は、焼却処理施設及び大型・不燃ごみ処理施設（以下「本施設」という。）を所有し、落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社（落札者の構成員の出資により、本事業の運営業務の実施のみを目的として出資・設立される特別目的会社。以下「運営事業者」という。）を選定事業者（以下「事業者」という。）として、本施設の設計・建設業務及び運営業務に係る本事業を一括して行うものとする。

なお、本施設の設計・建設については、循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する。

5 業務範囲

(1) 事業者が行う主な業務

事業者が行う主な業務は、次のとおりとする。また、事業者は、事業期間を通じ、循環型社会形成推進交付金の申請や組合が実施する行政手続等の業務に対して協力する。

① 設計・建設業務

- ア 建設事業者は、組合と締結する建設工事請負契約に基づき本施設の設計・建設業務を行う。また、本事業を行うために必要な許認可等の取得を行う。
- イ 建設事業者は、建設については、土木及び外構工事、建築物及び建築設備工事、機械設備工事、電気計装設備工事、配管工事並びにその他関連工事を行う。
- ウ 建設事業者は、本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分及びその他の関連業務、建築確認等の手続関連業務、本施設の試運転及び引渡性能試験を行う。

② 運営業務

- ア 運営事業者は、組合と締結する運営業務委託契約に基づき、組合が受け入れた一般廃棄物（可燃ごみ、大型ごみ、不燃ごみ、有害ごみ等）について、要求水準書に規定する要求水準を満たす適正な処理を行う。なお、その際に、本施設の運営業務として運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、有効利用及び適正処分業務、情報管理業務、防災管理業務、関連業務等を行う。
- イ 運営事業者は、受入対象物の受入及び計量を行うとともに、住民、許可業者又は排出事業者より直接搬入された受入対象物については、組合の規定に即した処理手数料の収受を代行するものとする。
- ウ 運営事業者は、本施設を運転することにより発生する余熱について、発電等により、本施設内で有効利用する。運営事業者は、余剰電力を第三者に販売するものとするが、余剰電力に係る収入については、組合の収入とする。
- エ 運営事業者は、本施設を運転することにより発生した主灰、飛灰処理物、処理不適物等を場内にて保管・貯留し、最終処分場への運搬までを行う。
- オ 運営事業者は、本施設において回収される資源物について、場内にて保管・貯留し、組合の指

定する資源化業者への引き渡しを行う。なお、資源物売却に係る収入については、組合の収入とする。

カ 運営事業者は、本施設に持ち込まれる有害ごみについて、施設内に適切に貯留・保管し、組合の指定する業者に引き渡す。

キ 運営事業者は、施設見学者への対応を行う。

(2) 組合が行う主な業務

組合が行う主な業務は、次のとおりとする。

① 用地の準備

組合は、本事業を実施するための用地を確保する。

② 生活環境影響調査の実施

組合は、生活環境影響調査手続きを実施する。

なお、事業者は、「生活環境影響調査」の内容を遵守すること。

③ 受入対象物の搬入業務

組合は、構成市町村に受入対象物を本施設に搬入させる。

④ ごみ処理に伴う処分業務

組合は、主灰、飛灰処理物、処理不適物等の処分を行う。

⑤ 資源物の売却業務

組合は、本施設の処理過程で回収される資源物の売却を行う。

⑥ 本事業のモニタリング

組合は、設計・建設業務及び運営業務の各段階において、本事業の実施状況の監視を行う。

⑦ 住民への対応

組合は、周辺住民からの意見や苦情に対し、事業者と連携して対応を行う。

⑧ 施設見学者への対応

組合は、運営事業者が行う本施設の見学者対応に必要な協力を行う。

⑨ その他

組合は、本事業に係る循環型社会形成推進交付金の申請を含む行政手続等の対応を行う。

(3) 事業者の収入（組合からの支払い分）

① 設計・建設業務に係る対価

組合は、本事業の設計・建設業務に係る対価について、建設事業者に支払う。

② 本施設の運営業務に係る対価

組合は、本施設の運営業務に係る対価（固定料金、変動料金）について、運営事業者に支払う。

なお、物価変動に基づき年1回見直しのための確認を行い、必要に応じて改定を行う。

第2章 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 落札者決定の経過

月日等	内容
令和5年3月3日（金）	入札公告
令和5年3月3日（金）	入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運営業務委託契約書（案））の公表
令和5年3月3日（金） ～3月17日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
令和5年4月7日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第1回）
令和5年4月10日（月） ～4月14日（金）	参加表明書及び資格審査申請書類の受付
令和5年4月21日（金）	資格審査結果の通知
令和5年5月8日（月） ～5月10日（水）	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問受付（第2回）
令和5年5月22日（月） ～5月23日（火）	対面的対話の実施
令和5年6月5日（月）	対面的対話結果及び入札説明書等に関する質問回答（第2回）
令和5年7月3日（月） ～7月5日（水）	入札提出書類（入札書及び提案書）の受付
令和5年8月2日（水）	提案書の基礎審査、ヒアリング確認事項の意見交換
令和5年8月25日（金）	提案書に関するヒアリング、提案書の定量化審査、開札、入札価格の定量化審査、総合評価値の算定、最優秀提案者の選定・報告、審査講評の審議、落札者決定

3 PFI事業等審査委員会の設置

提案書の審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者等で構成されるPFI事業等審査委員会（以下「委員会」という。）において行った。

[委員の構成]（第1回委員会から第3回委員会まで）

	氏名	所属
◎	仙北谷 康	国立大学法人 北海道国立大学機構 帯広畜産大学 教授
○	岩崎 優子	岩崎優子法律事務所 弁護士
	東條 安匡	国立大学法人 北海道大学大学院 准教授
	橋向 弘泰	十勝圏複合事務組合 事務局長
	濱田 雅巳	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
	吉田 英樹	国立大学法人 室蘭工業大学 准教授

※ ◎：会長 ○：職務代理者

[委員の構成]（第4回委員会から第5回委員会まで）

	氏名	所属
◎	仙北谷 康	国立大学法人 北海道国立大学機構 帯広畜産大学 教授
○	岩崎 優子	岩崎優子法律事務所 弁護士
	東條 安匡	国立大学法人 北海道大学大学院 准教授
	濱田 雅巳	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
	吉田 英樹	国立大学法人 室蘭工業大学 准教授

※ ◎：会長 ○：職務代理者

4 委員会の開催経過

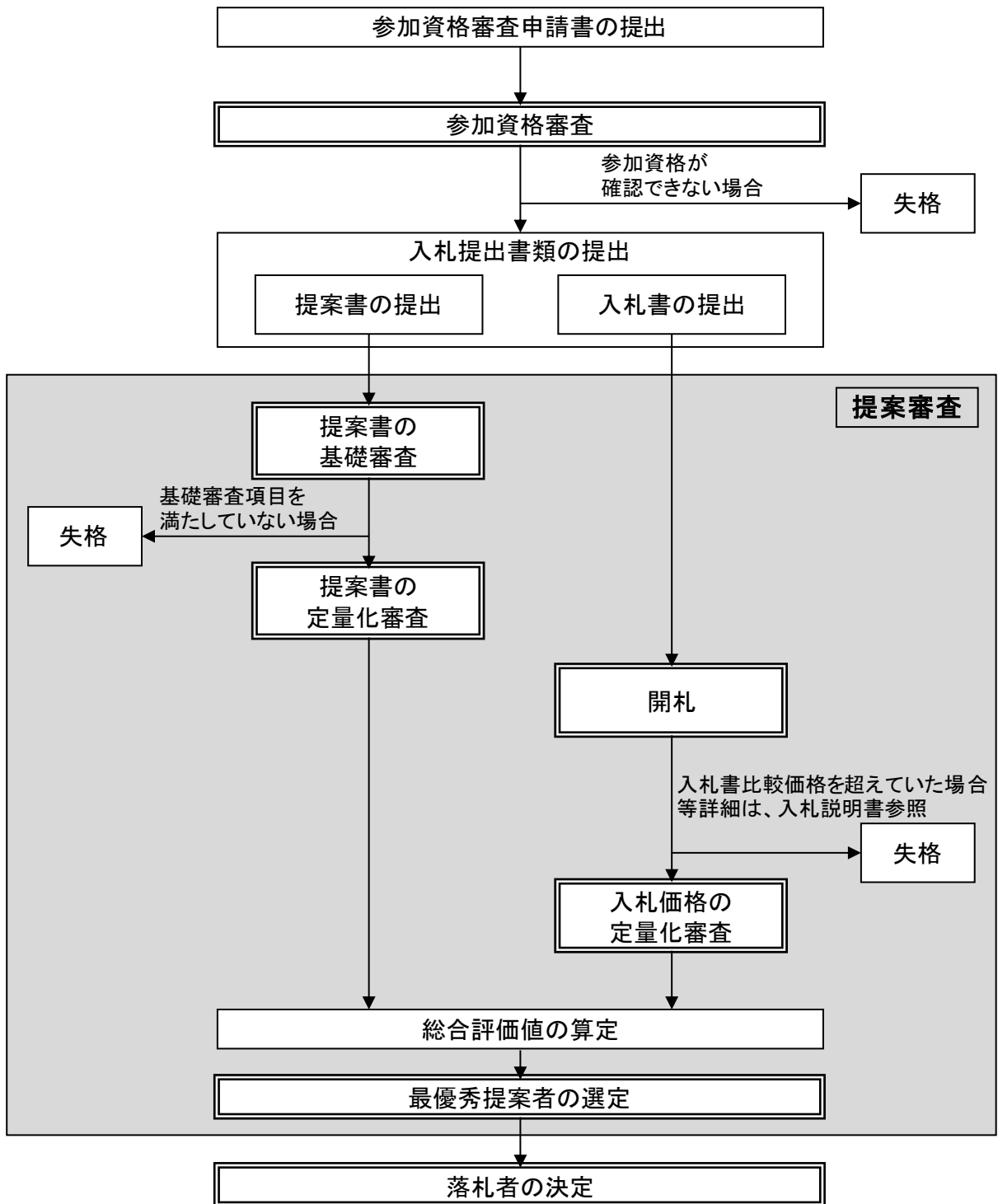
本事業の事業者選定における委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 委員会の開催経過

日付	内容
令和4年11月1日（火）	第1回委員会 （組合の概要、事業者募集資料に関する協議）
令和4年12月20日（火）	第2回委員会 （事業者募集資料に関する協議）
令和5年1月31日（火）	第3回委員会 （事業者募集資料に関する協議）
令和5年8月2日（水）	第4回委員会 （提案書の基礎審査、ヒアリング確認事項の意見交換）
令和5年8月25日（金）	第5回委員会 （提案書に関するヒアリング、提案書の定量化審査、開札、入札価格の定量化審査、総合評価値の算定、最優秀提案者の選定・報告、審査講評の審議）

5 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。



※最優秀提案者を選定する委員会の事務は図中網掛け部分

図1 落札者決定の手順

6 審査手順

(1) 参加資格審査

組合は、提出された参加表明書及び参加資格審査申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

① 提案書の基礎審査

委員会は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。確認内容は、表3のとおりである。

表3 確認内容

確認項目	内 容
提案書等の確認	・ 提出された提案書等がすべて揃っていること。
提案書の基礎審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

② 提案書の定量化審査

ア 提案書における審査項目及び配点

委員会は、表4に示す審査項目及び配点に対し、提案書等に記載された内容について審査する。

表4 審査項目及び配点

審査事項	審査項目			配点	
	大項目	中項目	小項目		
1	設計・建設及び運営業務に関する事項			50点	
	(1) 安全かつ安定した稼働、災害に強い処理システムの確保			30点	
	ア	施設の安全性及び安定稼働	① 火災・爆発対策	4点	15点
			② 災害発生への備えと災害時の安全確保	3点	
			③ 処理システムの信頼性	3点	
			④ 基本性能の維持及びメンテナンス	3点	
			⑤ 作業環境等	2点	
	イ	混雑対策及び動線計画	① 混雑対策	4点	9点
			② 屋外配置動線計画	3点	
			③ 屋内配置動線計画	2点	
	ウ	運転管理	① 搬入出・運転・維持管理	4点	6点
			② 体制	2点	
	(2) 資源循環と省エネ・創エネへの対応			11点	
	ア	エネルギーの有効活用	① 売電量の最大化	4点	7点
			② 脱炭素・省エネルギーの取組み	3点	
	イ	資源化と最終処分	① 資源化量の最大化と最終処分量の最小化	4点	4点
	(3) 環境教育等			9点	
	ア	環境教育、環境学習	見学者対応及び環境学習計画	4点	9点
	イ	工事計画	全体工事計画	3点	
	ウ	景観	デザイン及び景観	2点	
2	事業計画に関する事項			10点	
	(1) 地域貢献			5点	
		地域経済及び地域社会への配慮	① 地元企業の活用及び現地調達	3点	5点
			② 地元雇用	2点	
	(2) リスク管理方法			3点	
		リスクの管理及び対処方法	リスクの管理及び対処方法	3点	3点
	(3) 経営計画・事業収支計画			2点	
		経営計画・事業収支計画	経営計画・事業収支計画	2点	2点

イ 事業提案に関する得点化方法

(7) 提案を求めている審査項目においては、表5の5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	大変優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度である	配点×0.0

(イ) 各審査項目の評価点については、表6に示す算定式により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

(ウ) (イ)の結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算定する。

表6 事業提案の得点算定式

算定式①【事業提案の得点算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) = \Sigma \left(\frac{\text{各審査項目の配点} \times \text{審査基準}}{\text{委員人数(5名)}} \right)$	

③ 入札価格の定量化審査

入札価格について、表7に示す算定式により得点を付与する。なお、得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

表7 入札価格の得点算定式

算定式②【入札価格の得点算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40\text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$	

④ 総合評価値の算定

「② 提案書の定量化審査」、「③ 入札価格の定量化審査」により算定した各入札参加者の得点から、表8に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算定する。

表8 総合評価値の算定式

算定式③【総合評価値の算定式】	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$	

第3章 最優秀提案者の選定結果

1 参加資格審査

令和5年3月3日に入札公告を行い、令和5年4月14日までに参加審査申請書を受け付けたところ、表9に示す2グループから申請があった。

組合は、参加資格の確認を行い、令和5年4月21日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表9 参加資格審査申請書提出グループ

受付グループ名	うさぎグループ	たつグループ
企業グループ名	荏原環境プラントグループ	JFEエンジニアリンググループ
構成員(代表企業)	荏原環境プラント株式会社 北海道支店	JFEエンジニアリング株式会社 北海道支店
構成員	株式会社ウインクリン	JFE環境サービス株式会社 メタウォーター株式会社 北海道営業所 株式会社オカモト
協力企業	戸田建設株式会社 札幌支店 萩原建設工業株式会社 川田工業株式会社 株式会社市川組 藤原工業株式会社	宮坂建設工業株式会社 株式会社ネクサス 村上土建開発工業株式会社 株式会社北土開発 加藤建設株式会社 株式会社創造設計舎

なお、委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において各グループの企業名は伏せ、表9の受付グループ名で識別して審査を行った。

2 提案書の基礎審査

委員会は、令和5年7月5日までに各グループより提出された提案書を基礎審査項目に沿って確認作業を行った。各グループの提案書は、いずれも組合が要求する水準を満足しているため、令和5年8月2日の第4回審査委員会にて、基礎審査に合格しているものとした。

3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

委員会は、令和5年8月25日の第5回審査委員会において提案書の定量化審査を行った。審査に関しては、各グループに対し提案書に関するヒアリングを実施し審査を行った。

提案書の定量化審査を各項目において行い、提案内容に応じて得点を算定した。なお、評価は、組合の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

提案書の定量化審査結果は、表10のとおりである。

表 10 提案書の定量化審査結果（提案書に関する技術得点）

審査項目		No.	配点 (60点)	うさぎ グループ	たつ グループ
1 設計・建設及び運營業務に関する事項		-	50点	27.65点	34.80点
(1) 安全かつ安定した稼働、災害に強い処理システムの確保		-	30点	16.75点	21.85点
ア 施設の安全性及び安定稼働	① 火災・爆発対策	1	4点	2.40点	3.00点
	② 災害発生への備えと災害時の安全確保	2	3点	1.95点	2.10点
	③ 処理システムの信頼性	3	3点	1.80点	2.25点
	④ 基本性能の維持及びメンテナンス	4	3点	1.65点	2.25点
	⑤ 作業環境等	5	2点	1.00点	1.30点
イ 混雑対策及び動線計画	① 混雑対策	6	4点	1.80点	3.20点
	② 屋外配置動線計画	7	3点	1.65点	2.25点
	③ 屋内配置動線計画	8	2点	1.10点	1.40点
ウ 運転管理	① 搬入出・運転・維持管理	9	4点	2.20点	3.00点
	② 体制	10	2点	1.20点	1.10点
(2) 資源循環と省エネ・創エネへの対応		-	11点	6.00点	7.35点
ア エネルギーの有効活用	① 売電量の最大化	11	4点	2.60点	2.60点
	② 脱炭素・省エネルギーの取組み	12	3点	1.80点	1.95点
イ 資源化と最終処分	① 資源化量の最大化と最終処分量の最小化	13	4点	1.60点	2.80点
(3) 環境教育等		-	9点	4.90点	5.60点
ア 環境教育、環境学習	見学者対応及び環境学習計画	14	4点	2.00点	2.60点
イ 工事計画	全体工事計画	15	3点	1.80点	1.80点
ウ 景観	デザイン及び景観	16	2点	1.10点	1.20点
2 事業計画に関する事項		-	10点	5.55点	5.95点
(1) 地域貢献		-	5点	2.80点	2.95点
地域経済及び地域社会への配慮	① 地元企業の活用及び現地調達	17	3点	1.50点	1.95点
	② 地元雇用	18	2点	1.30点	1.00点
(2) リスク管理方法		-	3点	1.65点	1.80点
リスクの管理及び対処方法	リスクの管理及び対処方法	19	3点	1.65点	1.80点
(3) 経営計画・事業収支計画		-	2点	1.10点	1.20点
経営計画・事業収支計画	経営計画・事業収支計画	20	2点	1.10点	1.20点
提案書に関する技術得点		-	60点	33.20点	40.75点

提案書に関する各審査項目における講評は、表11のとおりである。

※各グループともに要求する水準と同等、もしくは上回る提案であり、表11には高く評価したもののについて記載する。

表11 各審査項目の講評

審査項目		講評
1 設計・建設及び運営業務に関する事項		
(1) 安全かつ安定した稼働、災害に強い処理システムの確保		
ア 施設の安全性及び安定稼働	① 火災・爆発対策	・たつグループの経験に基づく予防・検知・初期消火対策と最新・独自技術を組み合わせた火災・爆発対策を提案している点を高く評価した。
	② 災害発生への備えと災害時の安全確保	・各グループともに、想定される浸水に対して、施設の安定稼働に配慮した浸水対策を提案していた。
	③ 処理システムの信頼性	・たつグループの維持管理費の増加防止、最新技術の採用等を提案している点を高く評価した。
	④ 基本性能の維持及びメンテナンス	・たつグループの事業終了後の整備コスト削減のための詳細な方策を提案している点を高く評価した。
	⑤ 作業環境等	・たつグループのヒューマンエラーによる事故の防止策をより具体的に提案している点を高く評価した。
イ 混雑対策及び動線計画	① 混雑対策	・たつグループの効果的な混雑対策、一般持込受入ヤードの円滑なごみの受入システムを構築している点を高く評価した。
	② 屋外配置動線計画	・たつグループの住民が分かりやすく、利便性に配慮した車両動線を構築している点を高く評価した。
	③ 屋内配置動線計画	・たつグループの各諸室を安全性等に配慮し合理的に配置している点を高く評価した。
ウ 運転管理	① 搬入出・運転・維持管理	・たつグループの新技术等の採用による効率的な施設運営、一般持込受入ヤード内の作業員による適正なごみ選別を提案している点を高く評価した。
	② 体制	・各グループともに、運転管理体制において、適正な人員配置等を提案していた。

審査項目		講評
1 設計・建設及び運營業務に関する事項		
(2) 資源循環と省エネ・創エネへの対応		
ア エネルギーの有効活用	① 売電量の最大化	・各グループともに、高効率発電、エネルギーの有効利用の最大化を提案していた。
	② 脱炭素・省エネルギーの取組み	・各グループともに、計画的な省エネルギー対策等を提案していた。
イ 資源化と最終処分	① 資源化量の最大化と最終処分量の最小化	・たつグループの資源化量の最大化と最終処分量の最小化を図る提案内容を高く評価した。
(3) 環境教育等		
ア 環境教育、環境学習	見学者対応及び環境学習計画	・たつグループの環境学習におけるユニークな展示や多目的広場の有効利用等を提案している点を高く評価した。
イ 工事計画	全体工事計画	・各グループともに、確実に工期を履行するために、具体的な工事計画を提案していた。
ウ 景観	デザイン及び景観	・各グループともに、周辺環境に融和し、周辺に圧迫感を与えないよう、施設のデザインを工夫した提案をしていた。

2 事業計画に関する事項		
(1) 地域貢献		
地域経済及び地域社会への配慮	① 地元企業の活用及び現地調達	・たつグループの多様な地元企業の活用策を提案している点を高く評価した。
	② 地元雇用	・うさぎグループの多様な地元雇用策を提案している点を高く評価した。
(2) リスク管理方法		
リスクの管理及び対処方法	リスクの管理及び対処方法	・各グループともに、適切なリスク管理方針、管理体制等を提案していた。
(3) 経営計画・事業収支計画		
経営計画・事業収支計画	経営計画・事業収支計画	・各グループともに、20年間にわたる安定した事業経営計画及び事業収支計画等を提案していた。

4 入札価格の定量化審査

委員会は、令和5年8月25日に提案書の定量化審査終了後、開札結果の報告を受け、各グループの入札金額が予定価格を超えていないことを確認し、入札価格に関する得点化を行った。

入札価格の定量化審査に関する得点結果は、表12のとおりである。

表12 入札価格に関する得点化の結果（入札価格に関する得点）

受付グループ名	配点	入札価格(税抜)	入札価格に関する得点
うさぎグループ	40点	48,264,400,000 円	40.00 点
たつグループ		48,610,000,000 円	39.72 点

5 総合評価値の算定

委員会は、令和5年8月25日に「提案書に関する技術得点」、「入札価格に関する得点」を加算して、表13のとおり総合評価値を算定した。

表13 総合評価結果（総合評価値）

受付グループ名	提案書に関する技術得点 (A)	入札価格に関する得点 (B)	総合評価値 (A) + (B)
うさぎグループ	33.20 点	40.00 点	73.20 点
たつグループ	40.75 点	39.72 点	80.47 点

6 最優秀提案者の選定

委員会は、上記の結果に基づき「たつグループ（企業グループ名：JFE エンジニアリンググループ、代表企業：JFE エンジニアリング株式会社 北海道支店）」を最優秀提案者として選定した。

第4章 総評

本事業は、1市16町2村（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町）で構成される十勝圏複合事務組合が新たな処理施設（焼却処理施設及び大型・不燃ごみ処理施設）を整備し、20年間の運営をDBO方式で実施するものである。

本施設は、今後の十勝管内におけるごみ処理の中核施設であることから、長期の運営期間にわたって災害に強く、安全かつ安定的にごみを処理するだけでなく、住民にとって効果的な環境学習の場となることが求められている。また、本事業は、施設の設計・建設及び運營業務を一括して発注するDBO方式を採用しており、民間事業者の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・建設業務と、効率的かつ効果的な運營業務を期待するものである。

今回、入札に参加した2グループの提案は、いずれも本事業の目的や各業務の内容について組合が要求する水準と同等、もしくは上回る提案内容であった。2グループにおいては、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定される。そうした中で提案をまとめられた入札参加者の熱意及び姿勢に敬意を表するとともに、深く感謝する。

委員会は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するにあたり、公平性及び透明性に配慮するとともに、地域や行政のニーズへの適合性を重視し、事業者選定のための審査を適正に実施した。その結果、施設の安全性及び安定稼働、混雑対策及び動線計画、運転管理、資源化と最終処分等の審査項目において特に優れた内容であったJFEエンジニアリンググループ（受付グループ名：たつグループ）を最優秀提案者として選定するに至った。組合とJFEエンジニアリンググループは、20年以上に及ぶ本事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。

委員会は、JFEエンジニアリンググループに対し、提案内容の履行はもとより、以下に示す配慮・要望事項にも留意され、組合と協働して、より一層の事業の充実を図ることを要望するものである。

- ▶ 灰ピット容量や燃料貯留量等の確保、計量棟等の浸水対策、水害時の排水対策など、組合と十分に協議し、地震や水害等の災害対策に万全を期すとともに、施設運営が確実に継続できるよう計画すること。
- ▶ 地域貢献策等に係る各種提案の確実な履行はもとより、地元企業の活用や地元雇用といった地域経済及び地域社会へ配慮し、より一層、地域社会との共生に努めること。
- ▶ 施設の多面的な利活用を図る場合においては、公平性及び公正性の高い事業運営に努めること。
- ▶ 発電効率、余剰電力量については、今後も組合と十分に協議し、更なる創意工夫等により、より一層のエネルギー回収に努めていくこと。
- ▶ リチウムイオン電池等に起因した火災・爆発防止対策に関する、住民や事業者への指導等については、組合の行う啓発活動等に対し、組合の要請に応じて協力すること。
- ▶ 施設設計においては、将来の維持管理費や補修費が増大しないよう配慮した設計に努めること。
- ▶ 施設管理データの取り扱いについて、予めルール等を定め適切な利用を行うこと。
- ▶ 地域住民の理解と安心・安全が確保できるよう、施設の安定稼働に努めるとともに、適切な情報提供に努めること。

組合と JFE エンジニアリンググループは、上記の配慮・要望事項に加え、本事業の実施にあたっては十分な協議を行い、入札及び契約の公平性を妨げない範囲で真摯な対応に努め、今後の事業期間を通して、質の高い公共サービスを提供するように期待する。

令和 5 年 9 月 29 日

P F I 事業等審査委員会 会長 仙北谷 康